

# 新宿区第三次環境基本計画 (改定)

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度

概要版



令和5(2023)年2月

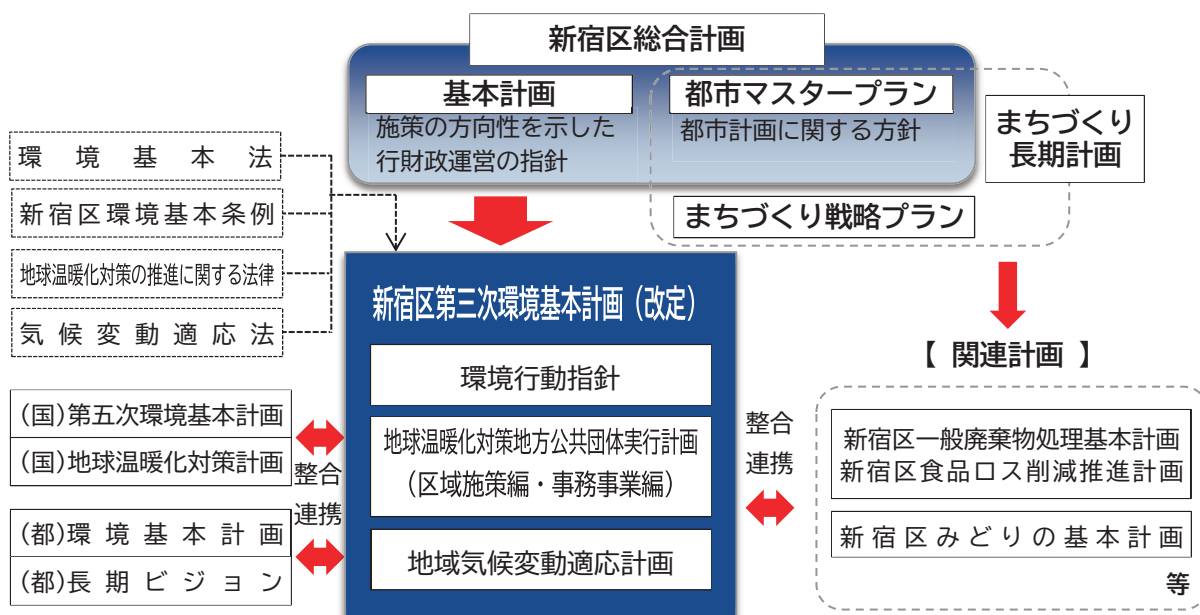
# 計画（改定）の基本的事項

## 1 改定の目的

- ▼ 区は、平成 30（2018）年 2 月に「新宿区第三次環境基本計画」を策定し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。
- ▼ 近年、地球温暖化による環境への影響が顕著になっていることから、国は令和 2（2020）年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。区でも令和 3（2021）年 6 月に、「ゼロカーボンシティ新宿」の実現を目指すことを表明しました。そのため、区内の CO<sub>2</sub> 排出量削減に積極的に取り組む必要があります。
- ▼ こうした社会情勢の大きな変化に対応するため、このたび、「新宿区第三次環境基本計画」の改定を行います。

## 2 位置づけ

- ▼ 環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。
- ▼ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」に加え、環境に係る計画・取組を一本化することで効果的・効率的に環境保全に関する施策の推進を図るため、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を兼ねるものとし、さらに、本計画に内包するかたちで新たに「地域気候変動適応計画」を策定します。
- ▼ 「新宿区総合計画」（基本計画・都市マスタープラン）に基づく個別計画として位置付け、環境の側面から具体的な施策を定める役割を担うものとします。
- ▼ このため、環境施策に係る他の個別計画との連携・整合を図ります。



## 3 計画期間

- ▼ 計画期間は、平成 30（2018）年度から令和 9（2027）年度までの 10 年間です。改定後の計画期間は、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間です。

## 改定の視点

### 1 「地球温暖化対策」について

- ▼ 「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、中期目標である令和 12（2030）年度の CO<sub>2</sub>削減目標を引き上げるとともに、地球温暖化対策の取組を加速します。
- ▼ 「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）」を統合し、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた計画・取組を一本化することで、効果的に推進します。
- ▼ 「気候変動適応法」に基づき新たに策定する「地域気候変動適応計画」を内包し、既存の気候変動対策の取組を適応策として整理します。
- ▼ 「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として、区民・事業者との連携・協力に加え、区の率先した取組が重要であることから、「事業者」としての率先行動と「行政」としての区民・事業者向け支援を中心にとりまとめます。

### 2 「資源循環型社会の構築」について

- ▼ 「食品ロス削減推進法」に基づき新たに策定する「新宿区食品ロス削減推進計画」との整合を図り、フードドライブやフードシェアリング等の食品ロス削減に向けた取組を新たに位置づけます。
- ▼ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を踏まえ、使い捨てプラスチックの削減を促進するとともに、プラスチック製品の分別回収・資源化を図ります。

### 3 「環境学習・環境教育」について

- ▼ 環境学習・環境教育を通じた区民・事業者に対する環境意識の醸成・啓発は、環境施策全体の推進に向けて基盤となる重要な取組であることから、より一層の充実を図ります。
- ▼ 「ゼロカーボンシティ新宿」の実現には、長期的・継続的な取組が必要であることから、次代を担う子どもたちなどへの環境学習・環境教育を推進します。

### 4 その他

- ▼ 「豊かなみどりの保全と創出」及び「良好な生活環境づくりの推進」については、大幅に改定すべき事項が無いことから、これまでの進捗を踏まえた上で、引き続き着実に推進していきます。

# 計画（改定）の目指すもの

## 1 目指す環境都市像

「新宿区基本構想」では、新宿区の「めぎすまちの姿」として

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちを掲げています。

区では、「新宿区基本構想」で設定している「めぎすまちの姿」を踏まえつつ、環境基本条例の基本理念のもと、区民・事業者・区が協働・連携し、「目指す環境都市像」の実現に向けた取組を進めていきます。

### 目指す環境都市像

地域資源を活かし、区民・事業者・区が一体となってつくる  
持続可能な環境都市・新宿

## 2 全体目標

改定にあたり、新たに「全体目標」を定めます。これは現在の社会情勢を踏まえて、目指す環境都市像の実現に向けた全ての施策（基本目標及び個別目標）の方向性を定めるものです。

国の2050年カーボンニュートラル宣言をはじめ、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行、さらには食品ロス問題への機運の高まりなど、社会情勢は目まぐるしく変化しています。

こうした状況の中、CO<sub>2</sub>の排出量削減に向けた積極的な取組と、できる限り環境に負荷をかけない人と環境が調和したまちづくりのための行動変容が求められています。

そこで区では、全ての環境施策により、「ゼロカーボンシティ新宿」の実現と、人と環境にやさしいまちづくりを推進していきます。

### 全体目標

オール新宿で取り組む  
「ゼロカーボンシティ新宿」と人と環境にやさしいまちづくり

### 3 全体目標達成に向けて（区内のCO<sub>2</sub>削減目標）

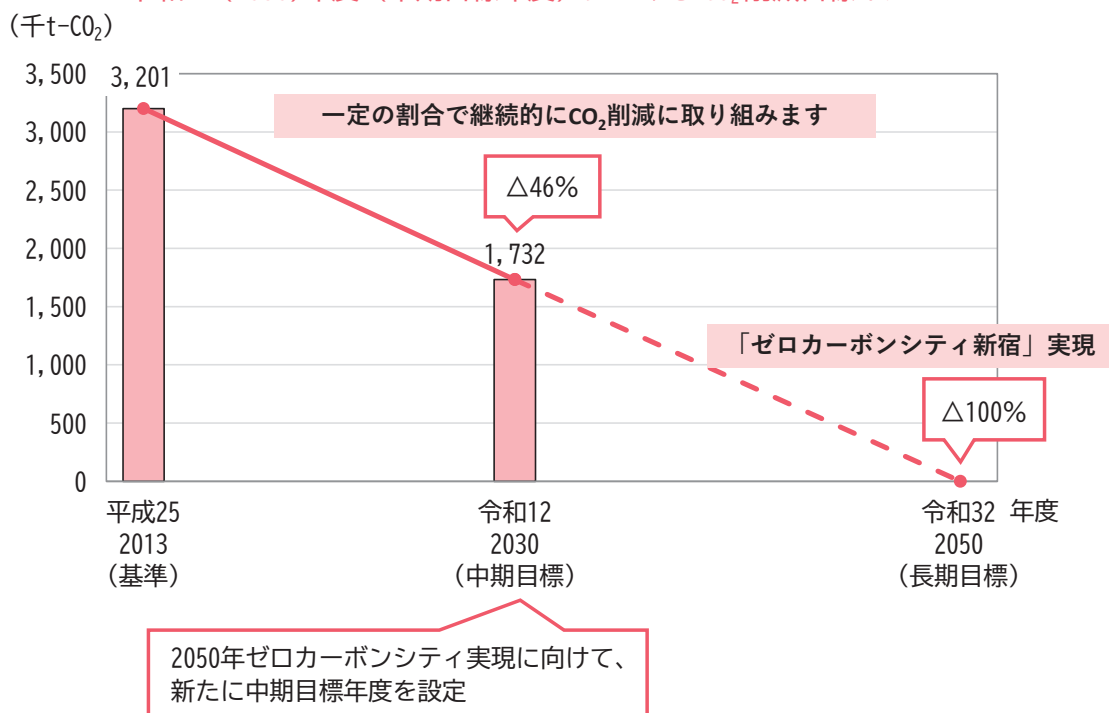
全体目標の「ゼロカーボンシティ新宿」を実現するためには、区内のCO<sub>2</sub>排出削減の取組が重要です。

そのため、令和 32（2050）年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロの達成に向けて、中期目標年度となる令和 12（2030）年度の区内のCO<sub>2</sub>削減目標を引き上げるとともに、その達成に向けた取組を加速していきます。

#### 区内のCO<sub>2</sub>削減目標

令和 12（2030）年度において、区内のCO<sub>2</sub>排出量を平成 25（2013）年度比で **46%削減**することを目指し、さらに **50%の高みに向けて挑戦**を続けていく。

令和 12(2030)年度（中期目標年度）におけるCO<sub>2</sub>削減目標イメージ



#### 【削減目標の考え方】

##### ① 削減対象

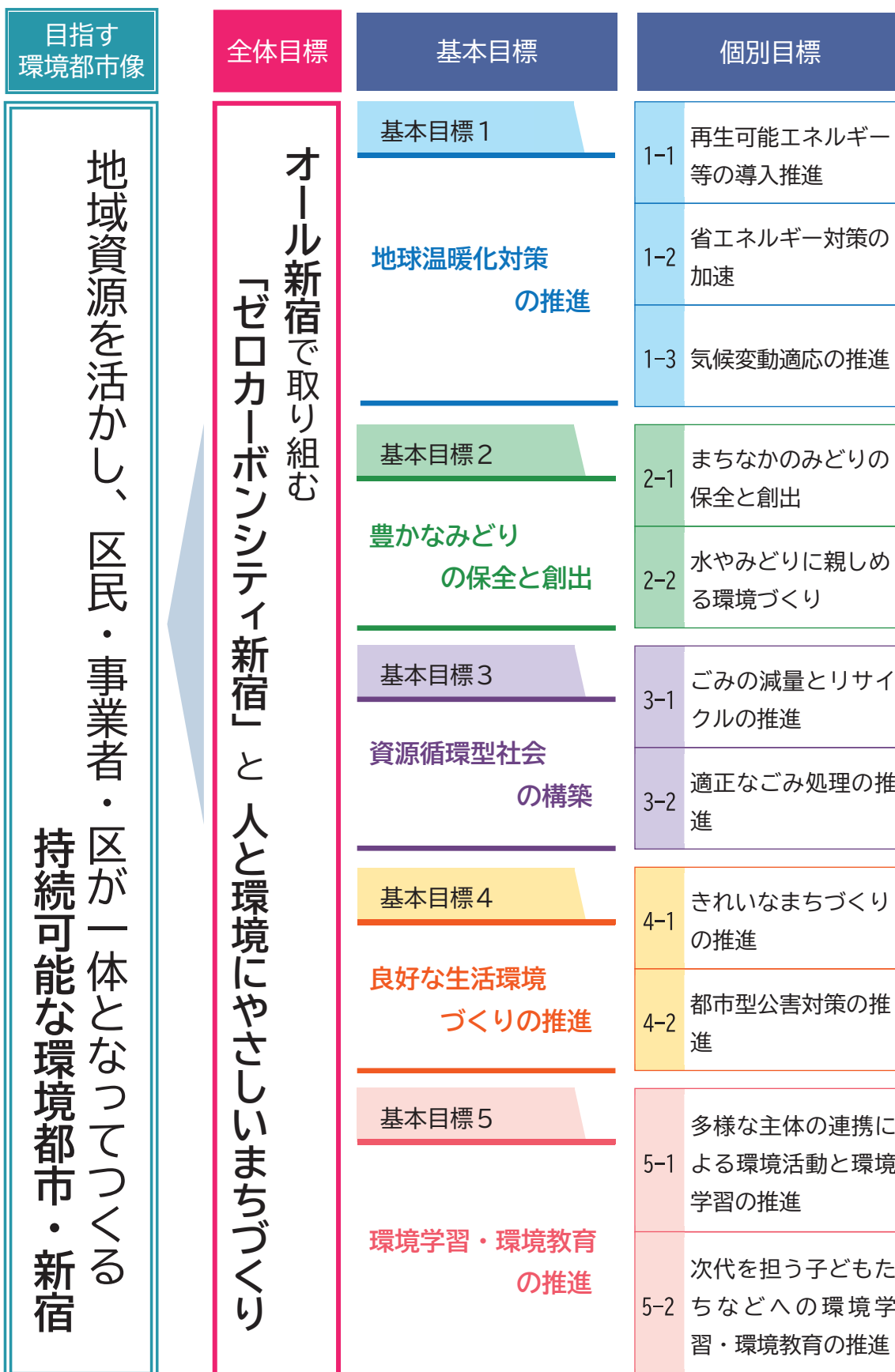
▼ 「CO<sub>2</sub>」とします。ただし、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量も注視していきます。

##### ② 基準年度及び中期目標年度

▼ 基準年度を「平成 25（2013）年度」、中期目標年度を「令和 12（2030）年度」とします。

# 基本目標と達成に向けた取組

## 新宿区第三次環境基本計画（改定）の体系



## 地球温暖化対策の推進

### 個別目標 1-1 再生可能エネルギー等の導入推進

令和 12（2030）年度の CO<sub>2</sub> 削減目標の達成、さらには「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向け、CO<sub>2</sub> 排出量全体に占める割合が最も高い「電力」について、CO<sub>2</sub> を排出しない再生可能エネルギー電力等への切替を優先的に推進します。

個別目標の達成に向けた取組

- ① 再生可能エネルギー電力等の利用促進
  - ・ 「新宿再エネオークション」の利用促進
  - ・ 「みい電（みんなでいっしょに自然の電気）」の利用促進
- ② 再生可能エネルギー電力等の切替に向けた普及・啓発
  - ・ 区の率先行動の情報発信
  - ・ 再生可能エネルギー電力等への切替事例の共有
  - ・ 再生可能エネルギー電力等の導入に対するインセンティブの向上

### 個別目標 1-2 省エネルギー対策の加速

再生可能エネルギー電力等の導入に加え、施設・建物における省エネルギー対策を加速することで、令和 12（2030）年度の CO<sub>2</sub> 削減目標の達成、さらには「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けてスピード感を持って取り組んでいきます。

個別目標の達成に向けた取組

- ① 省エネルギー機器等補助制度の活用促進
  - ・ 区民向け補助制度の拡充
  - ・ 事業所向け補助制度の拡充
- ② 脱炭素に向けた都市開発諸制度等による CO<sub>2</sub> 排出削減の取組の推進
  - ・ 都市開発諸制度における省エネルギー対策等による CO<sub>2</sub> の排出削減
  - ・ 市街地再開発事業における ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化の誘導

### 個別目標 1-3 気候変動適応の推進

気候変動による影響は、台風被害や熱中症をはじめ既に様々なかたちで区民生活に現れており、今後さらに大きくなることが予想されることから、気候変動による被害を回避・軽減、さらには将来予測される被害に備える適応策にも取り組んでいきます。

個別目標の達成に向けた取組

- ① 適応策等の実施
  - ・ 「まちなか避暑地」の開設
  - ・ 感染症に関する情報発信
  - ・ 「新宿区洪水ハザードマップ」の作成・普及
  - ・ 「新宿の森」の森林整備の推進（カーボン・オフセット）
  - ・ 高齢者向け熱中症対策の実施
  - ・ 暑熱対策の実施
  - ・ 遮熱性舗装の計画的な整備
- ② 気候変動・気候危機の周知・啓発
  - ・ 関係機関との連携・協力
  - ・ 熱中症関連情報の発信

## 豊かなみどりの保全と創出

### 個別目標2-1 まちなかのみどりの保全と創出

まちなかのみどりとして住宅、公園、街路樹等のみどりの保全・充実に努めます。  
また、大規模開発計画における公開空地等を活用した積極的なみどりの創出・拡充を図ります。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 特色ある美しいみどりの創出に向けた取組の推進

- 空中緑花都市づくり
- 緑化計画書制度の活用
- 新たな公園の確保



空中緑花（屋上緑化）

#### ② みどりの保全に向けた取組の推進

- 地域の貴重な樹木・樹林等の保護

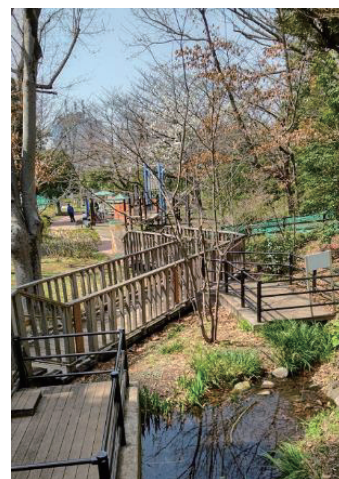
### 個別目標2-2 水やみどりに親しめる環境づくり

区に存在する貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置付け、その保全・再生・整備を図るとともに、水辺やみどりのある場所を活用し、生物多様性の保全にも配慮していきます。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 親しめる水辺づくりの推進

- 親しめる水辺、アユが喜ぶ川づくり
- 神田川ファンクラブの活動の充実
- みずとみどりの名所のライトアップ



みなみもと町公園のビオトープ

#### ② みどりに親しめる環境づくりの推進

- ビオトープの整備による生き物の生息・生育できる環境づくり
- 緑化活動の支援
- 自然体験の実施
- 生物モニタリング調査の実施
- サポーター活動への支援



## 資源循環型社会の構築

### 個別目標3-1 ごみの減量とリサイクルの推進

区民・事業者との協働により、食品ロス削減やプラスチックごみの削減・資源化をはじめとする3Rを一層推進することで、資源循環型社会の構築を目指します。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① ごみ発生抑制の推進

- フードドライブの拡大
- 新宿区食品ロス削減協力店登録制度の拡充
- 様々な情報媒体による普及啓発
- プラスチックごみ等の発生抑制
- 「新宿エコ自慢ポイント」の拡充
- 不用品再使用（リユース）の促進
- 様々な関係団体との連携



フードドライブで集まった食品

#### ② 資源回収の推進

- プラスチック使用製品廃棄物等の資源化の拡大
- 地域主体の資源集団回収の促進



もいちど倶楽部  
(家庭の不用品を持ち寄る委託販売の店)

### 個別目標3-2 適正なごみ処理の推進

日常生活におけるごみの適正な分別と排出を徹底するとともに、事業系ごみの資源化の推進や、不法投棄への対策など、適正なごみ処理を推進します。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 事業系ごみの適正処理の推進

- 事業用大規模建築物への指導
- 少量排出事業者への指導



立入検査の様子

#### ② ごみの適正排出の推進

- 資源としての「古紙」回収の促進
- ごみの適正な分別と排出の徹底
- 不法投棄への対応
- 災害廃棄物の迅速な処理



資源・ごみ分別アプリ  
「さんあ〜る」

## 良好な生活環境づくりの推進

### 個別目標4-1 きれいなまちづくりの推進

まちの環境美化や良好な生活環境づくり等を進め、人と自然が調和したまちの快適性を確保します。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① まちの環境美化の推進

- 路上喫煙対策の推進
- 受動喫煙防止対策助成事業の実施
- まち美化活動の推進

#### ② 良好な生活環境の確保

- 空家等対策の実施
- 自転車シェアリングの推進
- 放置自転車対策の推進
- ユニバーサルデザインまちづくりの推進



ごみゼロデーの様子



サイクルポート  
(淀橋げやきばし公園)

### 個別目標4-2 都市型公害対策の推進

大気汚染や水質汚濁等の広域的な公害の改善を図るとともに、騒音や臭気問題等の都市型公害に対して適切な対策を講じるよう指導します。

また、適正管理化学物質やアスベスト（石綿）に関しては、適切な情報提供や事業者への助言、指導を行います。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 公害の監視・規制指導の推進

- アスベスト飛散防止の徹底
- 騒音・振動・悪臭等への対策
- 有害化学物質への対策

#### ② 環境監視の徹底

- 測定調査の実施
- 光化学スモッグ情報の提供



水質調査（神田川）

## 環境学習・環境教育の推進

### 個別目標 5-1 多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進

区民・事業者をはじめ、地域団体、学校、NPO など、「オール新宿」で連携・協力しながら、効果的に環境活動及び環境学習を推進します。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 多様な主体による環境活動の推進

- 新宿エコライフまつりの実施
- 新宿エコワン・グランプリによる優良事例の表彰
- 新宿区エコ事業者連絡会の活動支援



エコライフまつりの様子

#### ② 環境学習の充実と人材の育成・活用

- エコリーダー養成講座の充実
- 事業者省エネセミナーの充実



エコリーダー養成講座の様子

### 個別目標 5-2 次代を担う子どもたちなどへの環境学習・環境教育の推進

「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、長期的・継続的な取組が必要となることから、次代を担う子どもたちなどへの環境学習・環境教育をより一層推進します。

個別目標の達成に向けた取組

#### ① 子どもたちなどへの環境学習・環境教育の機会と質の充実

- 環境学習出前講座の展開
- 自然体験ツアーの充実
- こどもエコクラブ・こどもエコ広場新宿の実施
- 夏休みこどもエコ講座「エコにトライ」の実施
- 若者等の環境学習機会の確保



「ゼロカーボンシティ新宿」普及啓発キャラクター「もんぼん」

#### ② 子どもたちなどへの環境配慮の意識啓発

- 環境絵画・ごみ減量絵画・環境日記の募集と展示
- 小中学校等における再生可能エネルギー電力等の導入を通じた意識の啓発
- 「ゼロカーボンシティ新宿」普及啓発キャラクターの活用

## 区有施設におけるCO<sub>2</sub>排出削減の取組

～地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）～

「ゼロカーボンシティ新宿」の旗振り役として率先して行動します。

### 区有施設のCO<sub>2</sub>削減目標

令和12（2030）年度において、区有施設のCO<sub>2</sub>排出量を平成25（2013）年度比で**50%削減**することを目指します。

#### 区有施設のCO<sub>2</sub>削減目標達成に向けた取組

##### ● 環境に配慮した電力調達の推進

- ▼ 原則として各施設で調達する電力を全て環境に配慮した電力に切り替えます。
- ▼ 本庁舎等については、電気需給契約の更新に際し、CO<sub>2</sub>排出係数がゼロの電力を調達することとします。

##### ● 建築物における省エネルギー対策等の徹底（施設の新築、建替え、改修時）

- ▼ 新築又は建替え時には、省エネルギー対策を徹底し、原則として「ZEB Ready」相当、大規模建築物の場合は「ZEB Oriented」相当となることを目指すとともに、太陽光発電設備を設置します。
- ▼ 改修時にLED照明、人感センサー、高効率空調機などを導入します。LED照明は、費用対効果等を考慮の上、省エネを目的とした導入を積極的に検討します。

##### ● 電動車<sup>※</sup>の導入

- ▼ 区の庁用車を新規導入又は更新する際には、業務に適合する代替可能な電動車がない場合等を除き、全て電動車とします。
- ▼ 災害時における非常用電源を確保する観点等も踏まえ、電気自動車の優先的な導入や、区有施設への充電設備の設置についても積極的に検討します。  
※電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

##### ● その他の取組

- ▼ 使い捨てプラスチックの使用削減、フロンの管理徹底、間伐材の利用促進、ガス由来のCO<sub>2</sub>排出量削減、公有地における施設整備助成の取扱い、カーボン・オフセットの実施、環境マネジメントの推進

令和5（2023）年3月 発行

編集・発行

新宿区環境清掃部環境対策課  
東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1  
電話（03）3209-1111（代表）

この印刷物は、3,000部印刷製本しています。その経費として、1部あたり157円（税込）がかかっています。ただし、編集時の職員人件費や配送経費などは含んでいません。  
環境負荷軽減のため、古紙を利用した再生紙と環境にやさしい植物インクを使用しています。



印刷物作成番号  
2022-10-3901

新宿区第三次環境基本計画  
（改定）の本編は、区役所本庁舎1階区政情報センターで販売しているほか、区のホームページでもご覧いただけます。

